

令和4年度 第4回 吹田市政策調整会議概要

日時:令和4年(2022年)10月13日(木)午後3時10分～午後3時40分

場所:吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者:春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長

所管:【行政経営部(企画財政室)】今峰部長、伊藤室長、藤井参事、大塚主幹、中川主査

案件	電気料金等の急騰に係る指定管理者制度導入施設への対応について
担当及び関連部局	行政経営部(企画財政室)
<p>電気料金等の急騰を受け、指定管理者制度導入施設における光熱費の負担状況等を踏まえ、必要に応じた指定管理料の増額について、考え方を整理するもの。</p>	
<p>【所管部の考え方】</p> <p>社会情勢の変化による燃料費の急な高騰に伴い、電気料金等の費用(以下「光熱費」という。)が上昇しており、市の施設においても想定を上回る影響が見込まれる。</p> <p>指定管理者制度導入施設については、基本協定書で市と指定管理者のリスク分担を定めており、物価変動に伴う経費増に係るリスクについては「協議」としている施設と「指定管理者の負担」としている施設がある。</p> <p>今般の状況を受け、施設運営や市民サービスへの支障を回避するため、令和4年度(2022年度)について、必要に応じて、リスク分担の見直しや指定管理者との協議、指定管理料の増額検討を行うもの。</p>	
<p>【質疑概要】</p> <p>質問: 今回の対象は電気料金だけでなく、ガス料金も含むか。 回答: そのとおりである。</p> <p>質問: 利用料金制導入施設を除外している理由と、7施設の内訳は。 回答: 施設使用料を指定管理者の収入として収受し運営する利用料金制を導入している施設は、民間施設と同様の自主的な運営が基本であることから、対象外としている。7施設の内訳は、高齢者介護施設6施設とパナソニックスタジアム吹田である。</p> <p>意見: この数年間は新型コロナウイルス感染症の影響で長期間閉館していた施設もあり、光熱費の使用量で変動を計ることは難しいことから、光熱費の金額に着目し、増額対象の目安を設定したと理解している。今回対象とならなかった施設が全く影響を受けていないとも言い切れず、今回の考え方については、丁寧に説明し理解を得ていく必要がある。</p> <p>指示: 指定管理者との協議は、基本協定書に基づき行うものであることから、日時、出席者、協議内容等の記録を残すこと。</p> <p>指示: 本取組は、他市に先駆けて行うものであり、今後もより多くの事業者指定管理者として応募してもらいやすいよう実施することから、その趣旨に留意しながら、丁寧に対応すること。</p>	
<p>【結果】</p> <p>本件は承認された。会議で出た意見、指示を踏まえて取組を進めること。</p>	